

設計図書の電子的作成・保存の実務講習会

—法令で求められる設計図書の15年保存とは—

建築士法では、「建築士が業務として作成した設計図書は15年間保存しなければならない」と規定されています。保存方法は、紙の図面に押印をしたもの、もしくはこれを撮影したマイクロフィルムによる保存、あるいは電子的記録による保存の3つの方法が認められています。

この3つの方法のうち、今後はパソコン等にデータとして保存する「電子的記録による保存」が主流になると考えられます。ただし、パソコンにCADデータやPDFファイルを保存しただけでは、法的な条件を満たしません。では、どのように保存すれば法的に有効なのか？本講習会では、詳細な内容と具体的な保存方法を解説いたします。

共 催 (公社)千葉県建築士事務所協会、(一社)日本建築士事務所協会連合会
後 援 (公社)日本文書情報マネジメント協会
日 時 令和2年3月26日(木)
会 場 建築会館8階会議室
〒260-0013 千葉市中央区中央4-8-5 建築会館8F
定 員 50名

受 講 料 (公社)千葉県建築事務所協会会員・賛助会員
4,000円(テキスト込み)
その他・非会員
5,000円(テキスト込み)

受講対象者 建築士事務所の開設者、建築士、その他

テキスト 設計図書の電磁的記録による作成と保存のテキスト—ガイドラインの解説と実践—

申込方法 銀行の指定口座へ振込にて講習会費を送金後、受講申込書と振替票の写し
同時に申込先にFAX又はご郵送下さい。(振込手数料は各自ご負担下さい。)

申 込 先 (公社)千葉県建築士事務所協会
〒260-0012 千葉市中央区本町2-1-16 千葉本町第一生命ビル2F
TEL 043-224-1640 FAX 043-225-2066

銀行振込先

千葉銀行 県庁支店 普通 3149388

公益社団法人千葉県建築士事務所協会 会長 金子 康男

※振込手数料は各自ご負担下さい。※：一度納入されました受講料は返還致しません。

そ の 他 この講習はDVDによる講義で行います。
また、建築CPD情報提供制度の認定プログラムになる予定です。
一度納入されました受講料は返還致しません。

講習時間割

日時：令和2年3月26日（木）

会場：建築会館8階会議室

※この講習はDVDによる講義で行います。

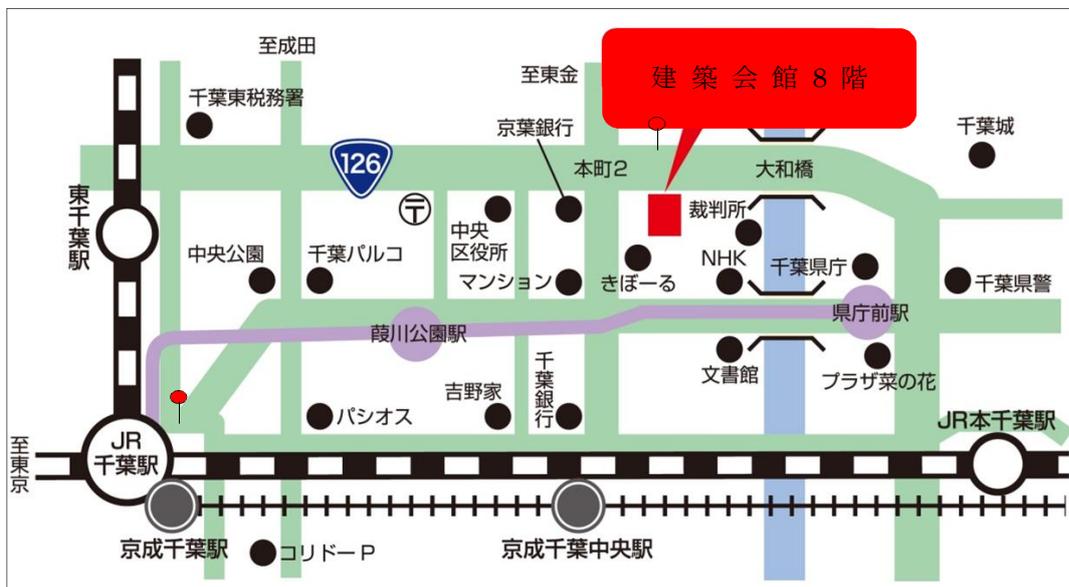
※当日時間割に変更がある場合がございます。

	内容	講師
13:00～13:30 (20分)	受付	
13:30～13:35 (5分)	あいさつ・趣旨説明	(公社)千葉県建築士事務所協会
13:35～14:05 (30分)	設計図書の電磁的記録による作成と保存についての概要	WG委員 (DVD映像)
14:05～15:00 (55分)	1. 建築士法における設計図書の15年間保存を電子的に行うための根拠法の解説 2. 「電子署名」「長期署名」の解説とその方法	
15:00～15:10 (10分)	休憩	
15:10～16:10 (60分)	3. 保存を行う場合の推奨フォーマットの解説 4. 署名の実務とタイムスタンプ、電子証明書の推奨基準の解説 5. 情報セキュリティの解説	WG委員 (DVD映像)
16:10～16:30 (20分)	参考編の解説	

会場

建築会館8階会議室

〒260-0013 千葉市中央区中央4-8-5 建築会館8F



設計図書の電子的作成・保存の実務講習会 受講申込書

申込書送り先：(公社)千葉県建築士事務所協会

F A X : 0 4 3 - 2 2 5 - 2 0 6 6

(公社) 千葉県建築士事務所協会 殿

令和2年 月 日

事務所名		支部名	
所在地	〒		
Eメール	@		
T E L		F A X	
建築士番号	一級 ・ 二級 ・ 木造 () 県 第 () 号		
受講番号	受講者氏名 (下記欄にご記入ください)		
受講料	会員4,000円・非会員5,000円		

払込票添付欄

※：一度納入されました受講料は返還致しません。